

第45回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成24年11月30日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会会議録

議事日程

平成24年11月30日（金曜日）午前10時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第19号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- (3) 議案第21号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- (4) 議案第22号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (5) 報告第8号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（19人）

1番	横 垣 成 年	2番	村 川 壽 司
3番	東 健 而	4番	中 村 正 志
5番	富 岡 修	6番	佐々木 隆 徳
7番	斉 藤 孝 昭	8番	菊 池 光 弘
9番	白 井 二 郎	10番	傳 法 清 孝
11番	千代谷 誠	12番	二本柳 貞 一
13番	相 内 祥 一	14番	平 井 賢 一
15番	菊 池 隆 年	16番	竹 内 修 也
17番	田 中 岩 男	18番	柴 崎 伸 也
21番	半 田 義 秋		

欠席議員（2人）

19番	秋 田 力	20番	中 村 勉
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

管 理 者	宮 下 順 一 郎	代 表 者	越 善 靖 夫
副 管 理 者	金 澤 満 春	副 管 理 者	飯 田 浩 一
副 管 理 者	太 田 健 一	副 管 理 者	中 谷 純 逸
副 管 理 者	古 川 健 治	事 務 局 長	川 西 彰 助
消 防 長	山 本 伸 一	危 機 管 理 監	伊 勢 田 孝 久
事 務 局 理 事	蛭 名 俊 文	副 理 事 長	笹 谷 光 久
企 画 財 政 課 長	赤 田 貴 生	は ま ゆ り 学 園 長	山 中 勝
廃 棄 物 施 設 管 理 課 長	杉 山 浩 一	出 納 室 長	大 橋 誠
監 査 委 員 長	星 久 南	消 防 本 部 長	櫻 井 以 文
副 理 事 部 長	若 山 典 夫	副 理 事 部 令 長	平 尾 和 大
消 防 本 部 長	山 本 義 隆	む 消 防 署 長	澤 田 由 岐 雄
大 消 防 署 畑 長	成 田 眞 二	大 消 防 署 間 長	木 下 裕 司
大 消 防 署 湊 長	木 村 勝 則	東 消 防 署 通 長	大 久 嘉 範

む 防 つ
消 内 署 防 署
川 署 防 防 防
分 分 分 分 分
大 大 大
消 消 消
風 風 風
分 分 分

菊 池 尚
山 田 好 弘

む 防 つ
消 野 沢 署 防 署
脇 野 署 防 防 防
分 分 分 分 分
大 大 大
消 消 消
佐 佐 佐
分 分 分

川 崎 尚 昌
東 出 直 武

事務局職員出席者

総 務 課
総 括 主 幹
務 務 係 課
係 係 係 長

安 野 拓 道
工 藤 定 光

総 務 課
総 括 主 幹

伊 藤 泰 成

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（半田義秋） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（半田義秋） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、7番齊藤孝昭議員及び17番田中岩男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（半田義秋） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（半田義秋） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第19号から報告第8号までの5件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） おはようございます。ただいま上程されました4議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第19号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は青森県人事委員会の職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、組合職員の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第20号及び議案第21号についてありますが、これら2議案は青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合について、構成団体であります三戸郡町村会館管理組合が解散することに伴い、それぞれ組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのものであります。

次に、議案第22号についてありますが、これは平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、1,205万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は64億8,555万8,000円となります。

まず、歳出についてありますが、各款にわたり職員の配置がえ等に伴う人件費の増減調整をしております。

議会費では、議会開催回数の増等に伴い、会議録作成委託料を増額しております。

次に、歳入についてありますが、分担金及び負担金では、歳出との関連において関係市町村の負担金をそれぞれ増減調整しております。

繰入金では、歳出との関連において財政調整基

金からそれぞれ繰り入れしております。

次に、報告第8号についてであります。これは去る7月10日、むつ市役所駐車場で発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（半田義秋） これで、提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書を配付してありますので、議案熟考の時間はあえて設けませんので、ご了承ください。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（半田義秋） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第19号

○議長（半田義秋） まず、議案第19号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） この議案は給与削減の議案だと思いますが、給与削減の対象人数と総額は幾らになるのかというのをお聞きしたいと思います。今回一緒に出されております補正予算を見ると、11ページに期末手当マイナス1,084万3,000円とありますので、この金額かなとは思いますが、よ

ろしく願いをいたします。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

対象人数でございますけれども、314人となっております。それから、影響額でございますが、横垣議員おっしゃられたとおり総額で1,084万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

○1番（横垣成年） 議案第19号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対し反対討論をいたします。

本案は、314名の職員に対し総額1,084万3,000円の給与削減となる議案であります。職員の日ごろの努力に応えたものとはいえない、地域経済をますます冷え込ませることになるという理由で本案に反対いたします。議員皆様方のご賛同をよろしく願いいたします。

○議長（半田義秋） ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 討論なしと認めます。

議案第19号にご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者17人、起立しない者1人）

○議長（半田義秋） 起立多数でありますので、よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇議案第20号

○議長（半田義秋） 次は、議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案20号は原案のとおり可決されました。

◇議案第21号

○議長（半田義秋） 次は、議案第21号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇議案第22号

○議長（半田義秋） 次は、議案第22号 平成24年

度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇報告第8号

○議長（半田義秋） 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告8号については文書のとおりであります。

◎閉会の宣告

○議長（半田義秋） これで、本臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時10分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 齊 藤 孝 昭

下北地域広域行政事務組合議会議員 田 中 岩 男

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 1 月 3 0 日	金	本 会 議	開 会 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 第 2 会 期 の 決 定 第 3 議 案 一 括 上 程 、 提 案 理 由 の 説 明 第 4 議 案 審 議 (質 疑 、 討 論 、 採 決) 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第45回臨時会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第19号	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11月30日	原案可決
議案第20号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について	11月30日	原案可決
議案第21号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	11月30日	原案可決
議案第22号	平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	11月30日	原案可決
報告第8号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	11月30日	報告